

## 次期総合振興計画 第1部 計画の全体像（案）について

---

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるために



もっと身近に、  
もっとしあわせに

# 第1部 計画の全体像（案）

第1部 計画の全体像  
第1章 都市づくりの目標 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方 第3章 将来都市像の実現に向けて

第2部 重点戦略  
戦略1 戦略2 戦略3

第3部 分野別計画

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	第2章 環境	第3章 健康・スポーツ
第4章 教育	第5章 生活安全	第6章 福祉
第7章 子育て	第8章 文化	第9章 都市インフラ
第10章 防災・消防	第11章 経済・産業	

第4部 質の高い都市経営の実現

第1章 市民協働・公民連携 第2章 高品質経営市役所 第3章 将来都市構造の基本的な考え方及び地域別まちづくり

計画策定の目的や踏まえるべき現状、計画の枠組み等を総括的な視点で示す、第1部 計画の全体像（案）について説明します。

# 第1部 計画の全体像（目次）

## 第1章 都市づくりの目標

- 第1節 策定にあたって
- 第2節 将来都市像
- 第3節 基本理念

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

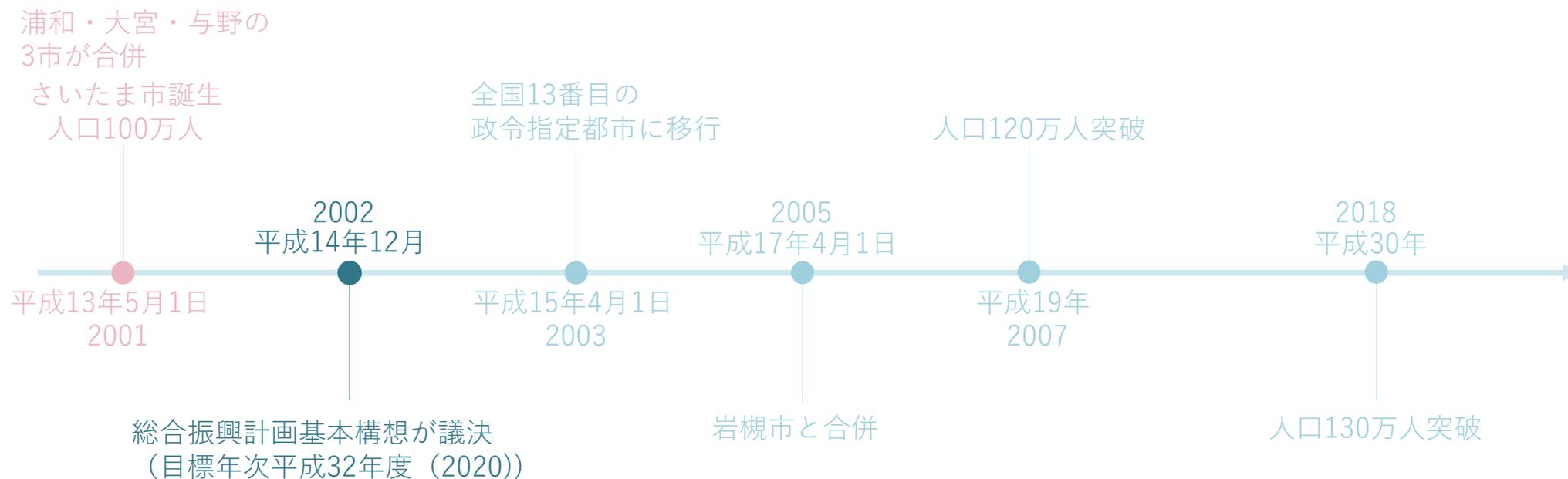
- 第1節 基本的な枠組み
- 第2節 さいたま市の魅力
- 第3節 都市づくりの課題

## 第3章 将来都市像の実現に向けて

重点戦略（第2部）・分野別計画（第3部）・質の高い都市経営の実現（第4部）

第1章では、都市づくりの目標を示します。第2章では、計画の位置付けや策定にあたって留意すべき本市の魅力や課題など、計画策定にあたっての基本的な考え方を示します。第3章では、計画の目標達成に向けて、取り組む施策の設定の考え方を示します。

# 第1章 都市づくりの目標（第1節 策定にあたって）



本市は平成13年に誕生し、政令指定都市にふさわしい都市づくりを進めるため「さいたま市総合振興計画・基本構想」を策定し、市民の意向を十分に反映した都市づくりの基本理念、目指すべき将来都市像を掲げ、これまで都市づくりを総合的かつ計画的に推進し、順調に成長・発展してきたところです。

今回は、この「さいたま市総合振興計画・基本構想」が平成32年度末をもって期間を満了することから、新たな総合振興計画（基本構想（基本計画含む）（以下「基本構想」という））を策定するものです。

# 第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像）

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるために

## 計画の目標

上質な生活都市

東日本の中枢都市



これまでの将来都市像



環境共生都市

生活文化都市

東日本の交流拠点都市

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思える都市づくりを進めるため、計画の目標として2つの将来都市像を設定します。これまでの都市づくりを引き継ぎ、これまでの都市づくりで育まれた魅力を生かしながら、本市の都市づくりを取り巻く課題に的確に対応していくため、現在の将来都市像を一步進めた目標です。

# 第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像①）

見沼の緑と荒川の水に象徴される  
環境共生都市



緑ゆたかな



若い力の育つゆとりある  
生活文化都市



質の高い心豊かな生活  
個性と魅力あふれる

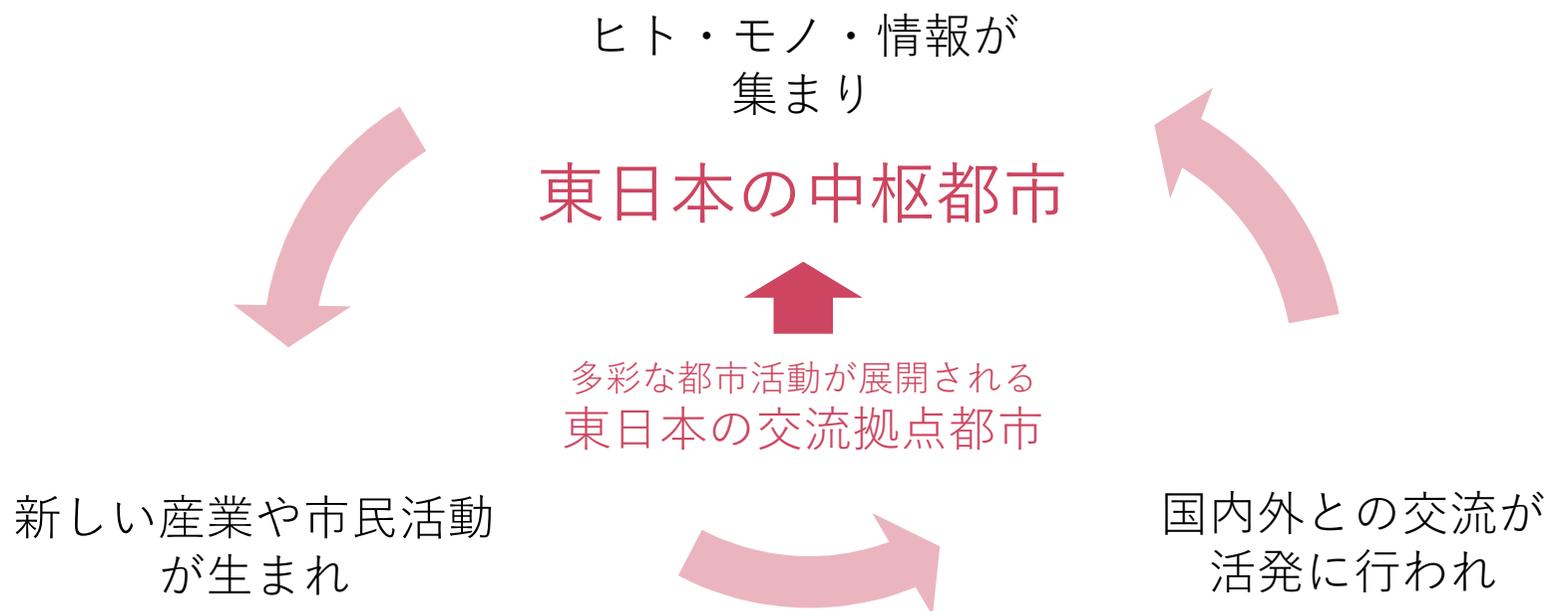


上質な生活都市

“幸せ実感都市”

将来都市像の一つ目の「上質な生活都市」は、これまでの都市づくりで目指してきた「環境共生都市」と「生活文化都市」を合わせることで、多様化・高度化する市民ニーズを捉え、本市の強みを最大限に生かし、誰もが「住みやすい」と思える都市づくりを進める目標です。

# 第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像②）



将来都市像の二つ目の「東日本の中枢都市」は、平成28年に「国土形成計画」において「大宮は東日本の対流拠点である」とされたことから、現在の都市像をさらに進め、市として東日本の中枢としての地位を確立させていくことで、誰もが「住み続けたい」と思うことができる都市づくりを進める目標です。

# 第1章 都市づくりの目標（第3節 都市づくりの基本理念）

都市づくりの前提となる考え方や姿勢



市民と行政の協働



人と自然の尊重



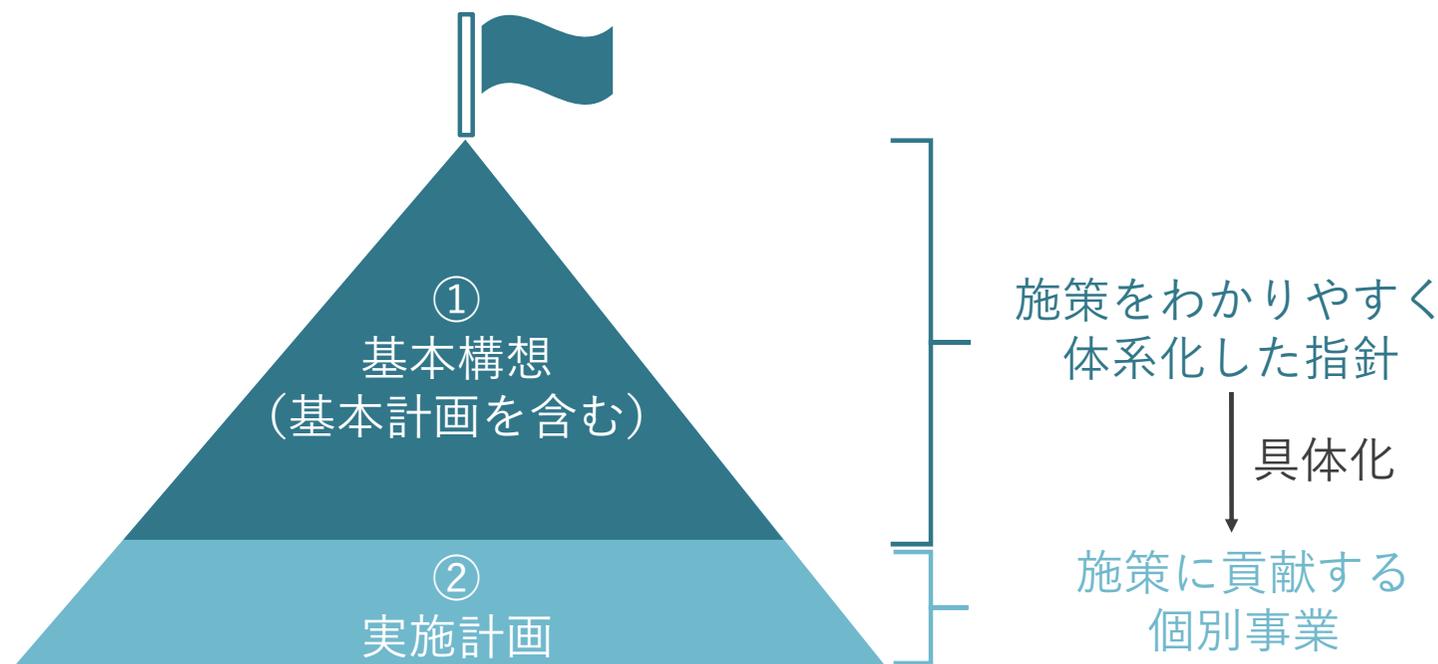
未来への希望と責任

現在の基本構想では、「私たちがつくり、共に生きるまち」を合言葉に、だれも住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現を目指して、3つの都市づくりの基本理念を掲げてきました。

これからもさいたま市の都市づくりの原点を忘れずに、次の世代へ引き継いでいくため、今後も都市づくりの前提となる考え方や姿勢である「都市づくりの基本理念」は変えずに取り組んでいきます。



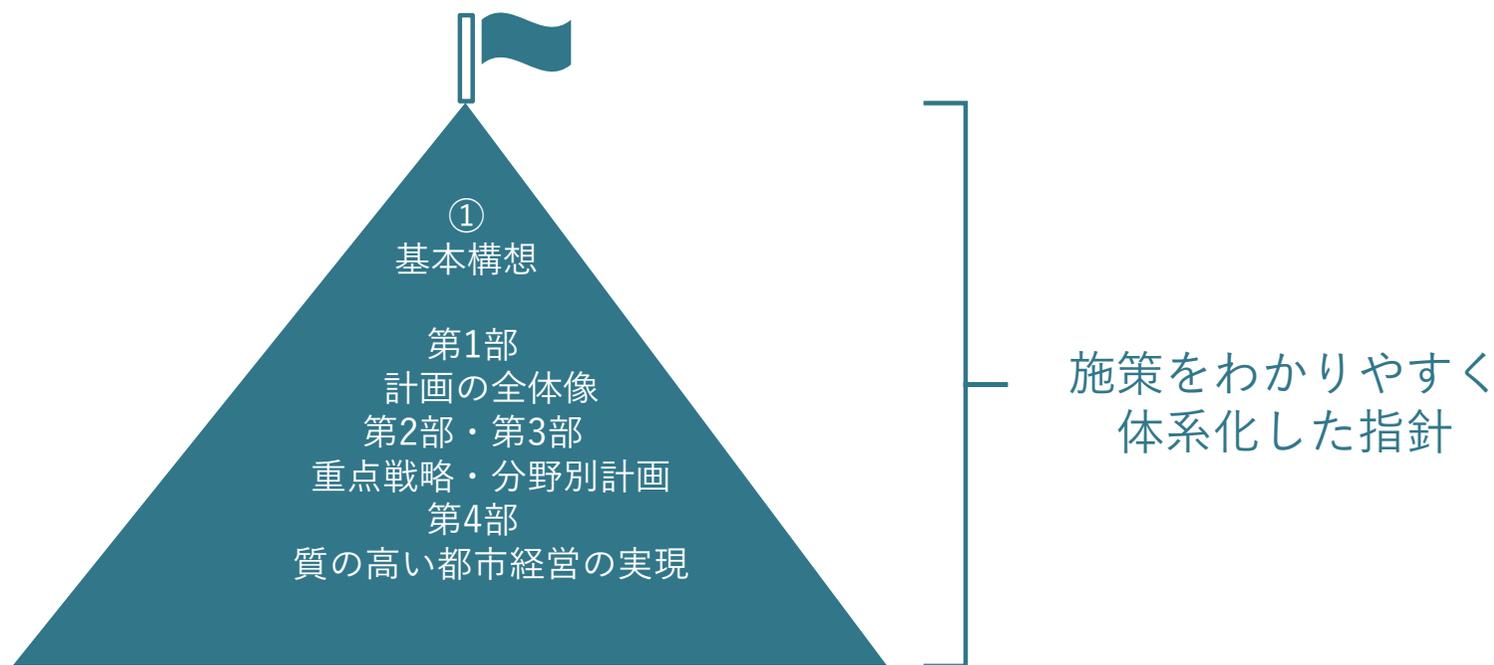
## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な枠組み・計画の位置付け）



総合振興計画は、市政を戦略的な都市経営の視点で推進していくための市施運営の最も基本となる計画で、基本構想と実施計画の2層構造です。

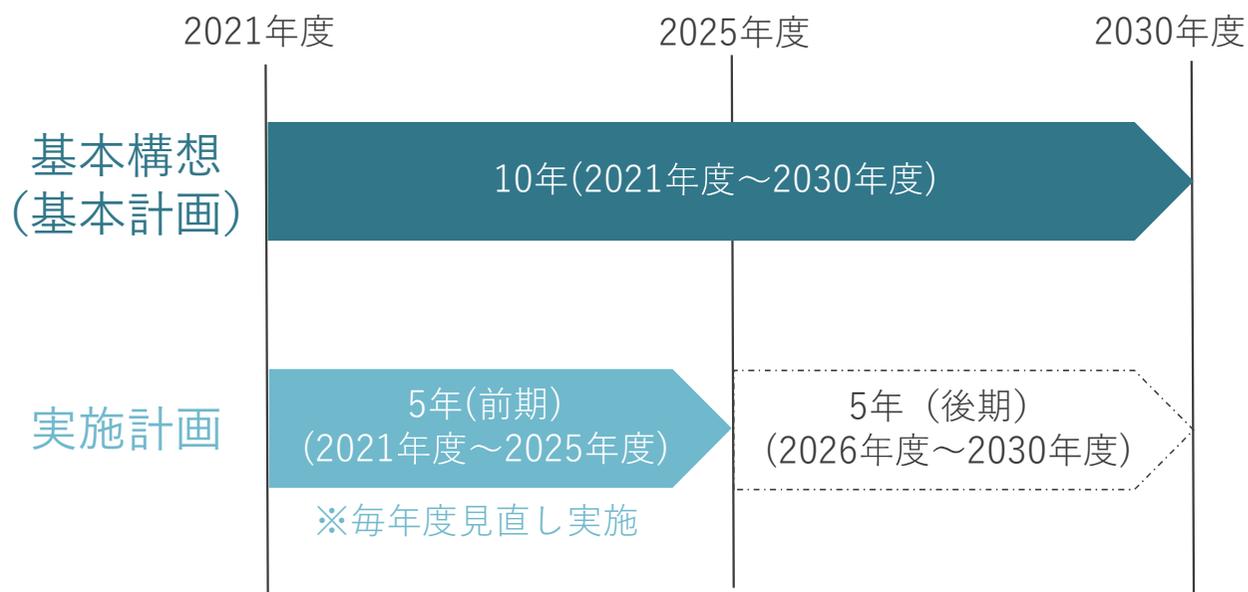
基本構想は、都市づくりのビジョンを長期的に示し、その実現に向けた施策をわかりやすく体系化して、市民と市が共有していく総合的な指針です。実施計画は、基本構想で定められた施策への貢献がより期待できる個別の事業を定めます。

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な 枠組み・計画の構成）



基本構想は、第1部で、計画策定の目的や、踏まえるべき現状、計画の枠組みを総括的な視点で示し、第2部・第3部で、計画目標の達成に向けて取り組む施策を示し、第4部で、第2部・第3部の施策の質を高めるための、質の高い都市経営（効果的・効率的）を実行・継続していくための施策を示しています。

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な枠組み・計画の期間）



基本構想の計画期間は、社会経済情勢の激しく変化する中、先行きの予測が難しい時代に対応し、実行性を確保するため2021年度から2030年度までの10年間とします。

実施計画の計画期間は原則5年とし、社会経済情勢の動向等を踏まえながら毎年見直しを行うなど、弾力的に対応します。

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第2節 さいたま市の魅力）

### これまでの都市づくりで育まれた魅力



#### 4つの強み

#### 環境、健康・スポーツ、教育

- ・見沼田圃や荒川などの首都圏有数の自然環境
- ・環境の先進的取組
- ・スポーツや健康の取組が盛ん
- ・全国トップレベルの教育水準



#### 2つの優位性

#### 交通の要衝、災害に強い

- ・鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、交通利便性が高い
- ・「さいたま新都心」は、国の広域防災拠点に位置づけられる

さいたま市には、これまでの都市づくりで育まれた魅力があり、この強みや優位性を最大限に活用した都市づくりを進めていきます。

## 第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第3節 都市づくりの課題）

### 社会経済情勢の変化

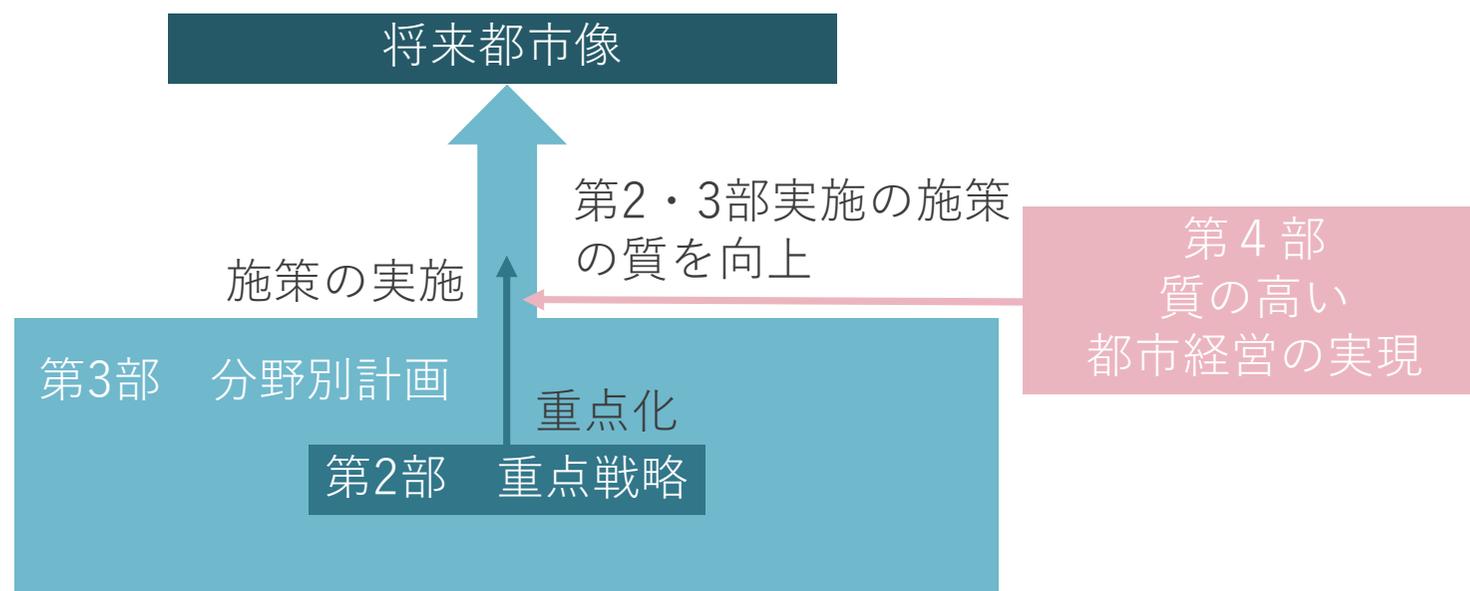
人口減少・少子高齢化の進行（特に本市では今後他都市と比較して高齢化が急速に進行する見通し）、経済のグローバル化、技術革新の進展、地球環境問題の深刻化、社会の多様化、コミュニティ力の低下、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大

### 市民の課題意識

「生活の質をもっと向上してほしい」、「さいたま市はブランド力が不足している」、「魅力はたくさんあるけれど、アピールが不足している」、「地域のつながりが希薄」

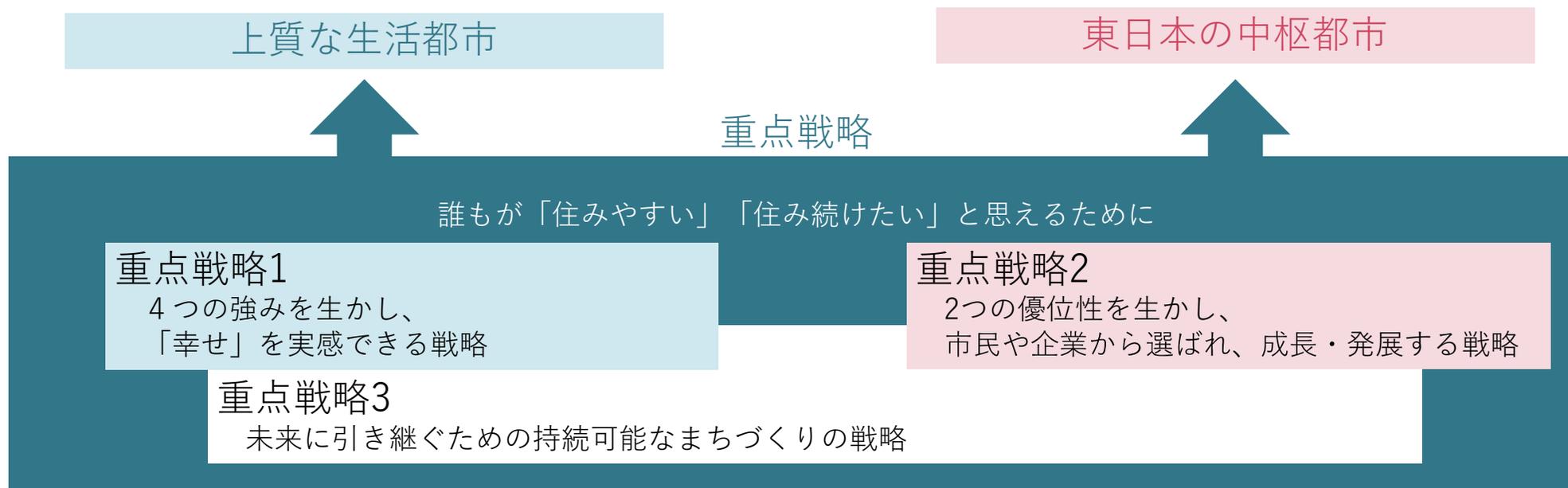
本市を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増していきます。社会経済情勢の変化や市民の課題意識を考慮し、都市づくりを進めていく必要があります。

## 第3章 将来都市像の実現に向けて



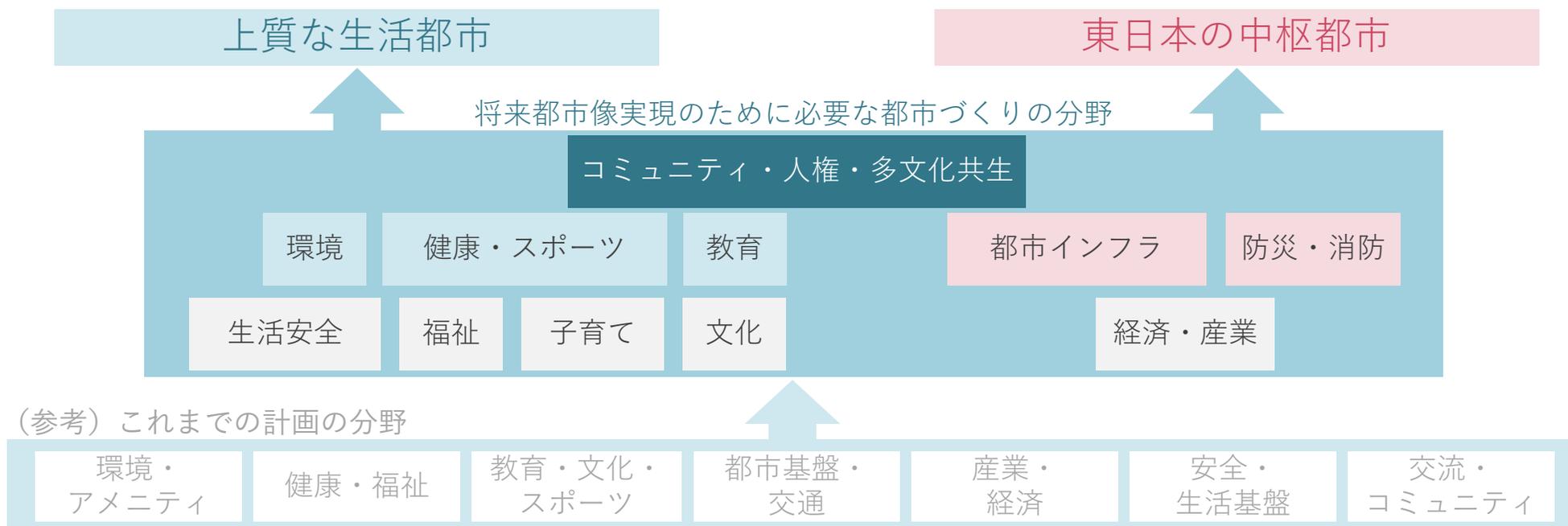
第2部の重点戦略と第3部の分野別計画では、計画の目標である将来都市像の実現に向けて、実施する施策を示します。第2部の重点戦略は、分野別計画を受けて、重点的に取り組む施策を示しています。質の高い都市経営の実現では、計画の目標である将来都市像の実現のために、第2部・第3部で実施する施策の質を向上させ、質の高い施策を生み出しいくための施策を示しています。

## 第3章 将来都市像の実現に向けて（第1節 重点戦略）



第2部では、将来都市像の実現に向け、限りある経営資源を効果的かつ効率的に配分するために、重点的に取り組む戦略を示しています。重点戦略1は、4つの強みを生かして「上質な生活都市」を実現するための戦略。重点戦略2は、2つの優位性を生かして「東日本の中核都市」を実現するための戦略。重点戦略3は、日本の人口減少という重大な課題に対応しながら、このまちを未来に引き継いでいくための戦略を示します。

# 第3章 将来都市像の実現に向けて（第1節 分野別計画）

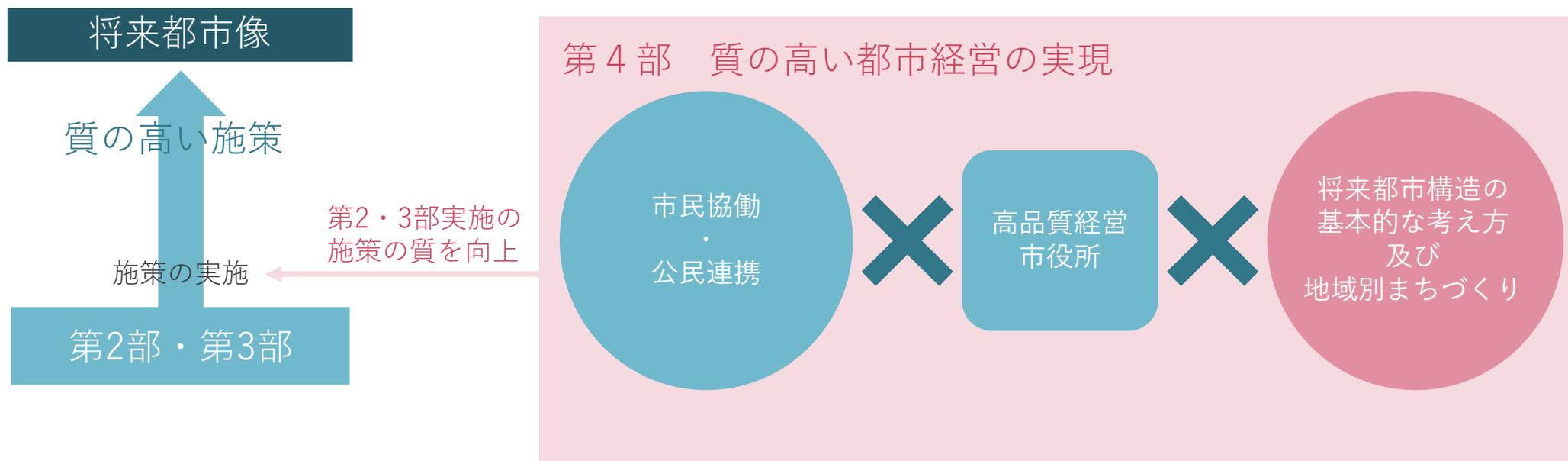


第3部では、これまでの都市づくりを引き継ぎ、将来都市像を実現させていくために必要な都市づくりの分野として、現状の7つの分野の意味合い（役割）を整理し、11分野を設定しました。

分野別計画では、各分野で実施する施策を示し、各分野が担う役割を明らかにします。



# 第3章 将来都市像の実現に向けて（第2節 質の高い都市経営の実現）



質の高い都市経営の実現では、将来都市像を実現するため、本市を取り巻く厳しい社会情勢の変化に的確に対応し、質の高い施策を生み出していくための施策を示します。行政と市民（企業含む）が連携して都市づくりをするための施策、市役所における質の高い施策（効果が高く、効率が良い）を生み出すための施策、効果的・効率的に都市空間を整備・活用していくための施策を示しています。